

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	01 市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
① 生涯学習推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)	→	H26	16,795 人	16,795	16,034	16,795	18,273	19,028	**	100%
② 学習を活かせる講座の受講者数	↑	H27	1,593 人	1,673	**	**	1,593	1,633	**	50.0%
③ 地域活動の中で、生涯学習の成果が活かされていると感じる市民の割合	↑	H23	5.9 %	6.4	4.4	7.2	7.5	7.3	**	100%
④ 図書の貸出し冊数	↑	H24	149万 冊	150万	140万	137万	153万	152万	**	100%
⑤ 図書館行事への参加人数	↑	H24	7,429 人	7,800	7,065	7,764	9,594	9,385	**	100%

3 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 学社連携推進事業
2	
3	
4	
5	

4 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 学社連携推進事業
2	拡充 生涯学習推進事業
3	拡充 社会教育・地域力創生事業
4	新規 親子ボランティア体験学習事業
5	

5 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 旧梅香小学校敷地複合施設整備事業
2	新規 学社連携推進事業
3	拡充 図書館行事事業
4	
5	

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進
	総合戦略 ②
【社会教育施設を利用した学習機会の提供】	
(目的)講座等の参加を通じて施設を身近に感じてもらい、新たな利用者を開拓するとともに、市民の文化・教養の高揚に努める。また、講座で得た知識を活用し、社会貢献活動への参加意識を醸成するなど、学習の成果を活かした人づくりを推進する。	
(成果)①図書館においては開館日数の増加及び公民館図書室の開架時間延長等による市民サービスの向上に加えて、ブックオーナーズ制度など図書の寄贈を活用する中、貸出し冊数の目標値を達成できた。(目標指標④)また、子ども向け行事や成人層対象の特別講座などを実施し、展示や特設コーナーを強化することで、行事参加者数は目標値を達成できた。(目標指標⑤)	
②親子ボランティア体験学習事業(延べ20人参加)では、すこやかプラザと特別養護老人ホームにおいて多世代交流などを行い、参加者の満足度が高かった。あまらぶ歴史体験学習事業では社会教育施設を活用し実施した。	
(課題)③図書の貸出しなど利用者拡大に繋がる事業を幅広く実施する必要がある。	
④様々な体験ができるよう社会教育施設に限らず連携先の拡大が必要である。	
【ボランティアとの協働と活動支援】	
(目的)市民に親しまれる図書館を目指し、学習の成果を活用する機会の提供を行うとともに、協働により事業の充実と施設の活性化を図る。	
(成果)⑤図書館においてボランティアグループとの協働の取組として、乳幼児・児童を対象とした読み聞かせを105回、視覚障害者の方への対面朗読を165回、朗読会を22回実施したほか、公民館図書室の書架整理を行い読書環境の整備に寄与した。	
(課題)⑥ボランティアの活動内容が多岐に渡る中、新たな担い手の養成が課題となっている。	
【学校教育と社会教育の連携の推進】	
(目的)学校を中心に、地域の豊かな社会資源を活用することで、地域の人々の活動・学習を支援し、その取組の充実や、子どもたち・地域へ還元する機会の創出を図る。	
(成果)⑦「学校支援活動コーディネートモデル事業」としてモデル校である2小学校に加え、順次5校拡充してコーディネーターを配置し、学校支援活動につながる仕組みづくり、人づくりに取り組み、7校で実施した。モデル校での活動支援を行うとともに、未実施校を含めた学校関係者への研修会の実施、学校と地域への訪問などを行い、実施校の拡充に努め、次年度へ向けて4校の追加実施へとつながった。各校の活動は多岐にわたり、学習支援活動や漢字検定の実施、地域イベントの開催など、支援の手段も広がっている。(目標指標③)	
⑧昨年度から試行実施した「生き方探究キャリア教育支援事業」は、実施校を増やし(10校→20校)、児童生徒が将来の生き方や職業観を考えるとする本来の趣旨に加え、講師となった地域の職業人にとっても学びの機会となっている。実施した学校からも、有効な取組であるとの評価を得ている。	
(課題)⑨コーディネーター配置校数の増により更に実施校への支援の機会が増えている。また、拡大に向けて、事業に対する学校関係者との調整や地域人材の発掘には、時間をかけ丁寧な個別対応が必要である。	
⑩「生き方探究キャリア教育支援事業」の実施においては、公民館と学校との役割分担の明確化が必要であるほか、更に拡大するには運営面等での負担もあり、改善が必要である。	
【学びの成果を活かす事業の展開】	
(目的)生涯を通じて学び続けることができる学習環境の実現に資するため、各種講座を開催する。地域課題や社会問題化している課題などに焦点をあてた講座を展開するとともに、地域への学びの循環を図る。	
(成果)⑪地域・現代学講座の受講者の増や、新規事業を実施したこと等により、昨年度より755人増加している。(目標指標①)	
⑫認知症や子どもの居場所など社会問題化しておりかつ地域住民の関心が高い講座の開催や、「地域の課題を語りあい実践を考える場」の提供を実施した結果、受講者から高い満足度を得られた。学びの楽しさを体感する中で、学習グループの組織化を図る「学びの楽しさを学ぶワンコイン講座」を各公民館で開催したが、グループ結成は1グループにとどまった。(目標指標②③)	
(課題)⑬「地域課題を語りあい実践を考える場」には参加が少ないといった現状がある。公民館においては、グループでの継続学習が有効となり得る講座の企画に加え、受講者の意欲の持続・向上、グループ化後の運営支援、地域への循環に向けた行動変容等を促すことができるためのコーディネート技術の向上、実践が引き続き必要である。	

平成29年度の取組

【社会教育施設を利用した学習機会の提供】
③公民館図書室においてこれまで休室していた日曜日を開室し、市民サービスの向上を図る。
【ボランティアとの協働と活動支援】
⑥身体等に障がいを持ち来館困難な利用者を対象とした図書の宅配サービスの実現に向けて、図書館ボランティア養成講座を実施するほか、書架整理等で活動中のボランティアにも働きかけを行う。
【学校教育と社会教育の連携の推進】
⑨「学校支援活動コーディネートモデル事業」から「学校と地域の連携・協働活動事業」として平成29年度は11校から取り組み始めた。更に、学校教育課へ本事業に係る職員を配置し、実施校の拡大と充実に向けて更に学校教育と社会教育が連携し取組む。
⑩「生き方探究キャリア教育支援事業」を学社連携の事業として持続し、実施校の拡大と充実に向けて更に学校教育と社会教育が連携し取組む。
【学びの成果を活かす事業の展開】
⑬公民館での講座の企画・実施においては、地域課題や社会問題を扱う講座を継続的に開催していく。また、「学びの楽しさを学ぶワンコイン講座」については、課題を検証し、講座で学習したことをグループで継続学習できるよう有効な仕掛けを検討して取り組む。
新規・拡充の提案につながる項目
【学校教育と社会教育の連携の推進】
⑨「学校と地域の連携・協働活動事業(地域学校協働本部)」の実施校の拡大と充実に向けて更に学校教育と社会教育が連携し取組む。
改革・改善の提案につながる項目
枠配分予算の検出に当たっては、生涯学習施策全体で見直しを検討していく。

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	02 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
① 健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合	↑	H26 63.3 %	66.8	71.0	63.3	62.3	68.6	**	100%
② 誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数	↑	H24 65,499 人	68,774	80,257	66,980	74,478	73,197	**	100%
③ 生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数	↑	H24 16,708 人	17,933	14,784	14,294	13,135	12,516	**	0%
④ 学校開放利用者数	↑	H24 735,935 人	772,731	677,323	689,578	690,150	737,741	**	4.9%
⑤ 地区体育館等利用者数	↑	H24 414,591 人	435,320	407,715	405,533	412,669	401,034	**	0%

3 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

4 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 生涯スポーツ・レクリエーション事業
2	
3	
4	
5	

5 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)
<p>行政が取り組んでいくこと ■運動やスポーツによる市民の健康づくり 総合戦略 ④</p> <p>【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】</p> <p>(目的) 尼崎市スポーツ推進計画(後期計画)に基づき、個々の生活リズムに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりや、情報提供等を行う。</p> <p>(成果) ①「尼崎市スポーツ推進計画(後期計画)」に掲げる取組の指標として、「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増」を設定している。「親子スポーツ推進事業」などの取組を行った結果、スポーツ実施率は68.6%となり、昨年度の実施率62.3%を上回り、目標値も達成した。(目標指標①) ②「スポーツのまち尼崎」促進事業では、全日本学生柔道体重別団体優勝大会などの大会誘致を行った。また、市民スポーツ大会事業では、市報や“あまスポ”などを活用し、大会関係者だけでなく、一般市民に広く広報した結果、テニス・水泳の延べ参加者数の増加が大きく、昨年度実績から微減となったものの、昨年度に引き続き目標値を達成することができた。(目標指標②) ③生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数は昨年度から619人の減となった。これは、主として、事業の見直しにより、昨年度をもって「子どもたちの体力づくりモデル事業」を終了したためであり、これを除くと、209人減である。(目標指標③)一方で、拡充事業として「がんばりカード(1日1回運動)事業」をリニューアルし、がんばりカードの取扱及び様式を改めた。これにより、市民が運動やスポーツに取り組む動機づけとなるよう事業展開を行ったものの、事業参加者数の増加には至らなかった。 ④市民スポーツの拠点として、市立小・中学校の体育館や運動場などのスポーツ施設を開放している。昨年度末をもって、耐震化工事が一定終息し、スポーツ施設の利用が可能となったことから、市立小・中学校のスポーツ施設の利用者数は737,741人ととなり、平成24年度の基準値を上回る利用者数となった。(目標指標④) ⑤「健康づくり教室」や「トレーニング指導」などの各種事業を実施することにより、スポーツへの関心と参加意欲を高め、健康づくりや地域コミュニティづくりの促進を図っているものの、地区体育館などの利用者数は401,034人となっており、昨年度の利用者数から11,635人の減となった。(目標指標⑤)</p> <p>(課題) ⑥「尼崎市スポーツ推進計画(前期計画)」で目標を達成できなかった「子ども」の体力向上、相対的にスポーツ実施率が低い「働く世代」や「女性」のスポーツ実施率向上、本市スポーツ振興事業やスポーツ施設に関する情報発信の更なる強化が課題である。 ⑦より多くの市民がスポーツに触れる機会を増やすために、「スポーツのまち尼崎」促進事業では、新たな大会の誘致を行い、市民スポーツ大会事業については、事業の認知度を高めるための取組が必要である。 ⑧「がんばりカード(1日1回運動)事業」の拡充に向けて、事業のPRなど生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数の増加に繋がるような取組が必要である。 ⑨継続・固定化された地域のクラブやサークルによる利用が多く、新規参加が難しいなどの課題があるため、できるだけ多くの市民がスポーツ施設を利用できるための工夫が必要となっている。なお、地域団体による学校開放事業の運営を、平成29年1月から杭瀬小学校において試行的にスポーツクラブ21杭瀬により開始する予定であったが、その具体的な運営方法についての調整がつかず、開始できなかった。 ⑩社会体育施設の老朽化が著しい中、情報発信も積極的に行っているが利用者数は伸び悩んでいる。重点的に取り組んだ親子スポーツの取組では、新たな競合先の出現などもあり、受講者確保の取組を行うほか、将来的には、体育館で行う教室など“待ち”の事業だけでなく、指導者派遣のようなこちらから打って出る事業に軸足を移すことも必要になるものと考え、あわせて、市民が利用しやすいスポーツ施設のあり方・運用を検討する必要がある。</p>

平成29年度の取組
<p>【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】</p> <p>⑥引き続き、「子ども」や「働く世代」、「女性」のスポーツ実施率の更なる向上に取り組むとともに、障がい者スポーツなどに向けた取組など、尼崎市スポーツ推進計画(後期計画)に掲げる施策に順次取り組んでいく。 ⑦「スポーツのまち尼崎」促進事業において、新たにWリーグ(女子バスケットボール)、全日本軟式野球大会、Vプレミアリーグ女子(バレーボール)の大会誘致を行い、観戦者数の増加を図る。 ⑧地域団体による学校開放事業運営の手法を探るため、運営方法についての調整を杭瀬小学校及びスポーツクラブ21杭瀬とを行い、試行を開始する。 ⑩幼児の教室の対象年齢を引き下げるなど、受講生獲得の取組を行っている。また、園田体育館の屋上防水改修工事及び吊天井撤去工事を行う予定となっている。 ⑥～⑩各事業の認知度を高めるため、市報や“あまスポ”などの活用を行い、広く一般市民に広報を行い、事業全体の実績の増加に向け取組を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目
<p>【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】</p> <p>⑨スポーツクラブ21杭瀬による試行において、地域への運営移行にあたっての課題整理を行い、地域団体による運営のモデルケースの作成を行っていく。</p>

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	03 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
① 家庭・地域教育推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)	→	H26	18,471 人	18,471	17,791	18,471	19,224	19,979	**	100%
② 公民館まつり参加グループ数	→	H24	277 団体	277	281	260	283	274	**	99%
③ 公民館登録グループ数(4/1現在)	→	H24	338 団体	338	340	338	337	367	**	100%
④ 公民館夏休みオープンスクール受講者数	→	H27	649 人	649	**	**	649	1,507	**	100%
⑤										

3 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

4 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 あまらぶ歴史体験学習事業
2	拡充 家庭・地域教育推進事業
3	
4	
5	

5 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 家庭・地域教育推進事業
2	
3	
4	
5	

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)
<p>行政が取り組んでいくこと ■市民の生きがいづくりや交流の推進 総合戦略 ②</p> <p>【社会教育施設等や地域資源を活用した事業の展開】 (目的)地域の歴史や文化について学習する機会を提供し、地域に対する誇りと愛着の醸成を図る。 (成果)①地域・現代学講座として実施した村野藤吾記念事業では、目黒美術館の呼びかけで、村野藤吾建築ネットワークの一環として、大庄公民館見学会(定員20人)を3回開催したところ、計56人の参加があった。 ②社会教育施設(田能資料館、文化財収蔵庫、大庄公民館)においてバスツアーと体験学習会を開催し、併せて延べ114人の参加があり、尼崎の歴史に対する関心を高め、郷土愛の醸成へつなげた。 (課題)③建物への愛着を地域コミュニティの活性化に活かせるよう、地域振興センターや学校と連携を強化する中で、並行して進めている市民企画会議やガイドボランティア養成と連動させていく必要がある。地域への愛着が持てるよう交流を広げるため様々な施設の活用を検討する。</p> <p>【家庭・地域教育推進事業】 (目的)家庭教育及び地域教育を推進するための各種講座を開催し、公民館登録グループ相互の交流や地域住民相互の交流促進を図り、こうした機会の中で、学びの地域への循環を促進する。 (成果)④公民館まつりや公民館夏休みオープンスクールの参加者の増により、昨年度より755人増加している。(目標指標①) ⑤公民館まつりの参加グループ数及び公民館登録グループ数は、一定数を確保できている。(目標指標②③) ⑥公民館夏休みオープンスクールの受講者数は、昨年度の実績から858人増え、地域住民同士の世代間の交流及び自らの学びを他者や地域に循環させる趣旨を達成している。講師となった地域住民にとっては教えることの楽しさや難しさを学ぶ機会となったほか、グループ活動の活性化につながった。また、普段、公民館に来館することのない親子が、公民館活動を知る機会となった。(目標指標④) (課題) ⑦学習活動を通じた交流の機会やその成果発表の場の提供の意義について、公民館登録グループや地域団体等とも共有し、主体的な参画について働きかけを行い、参加者増を図る必要がある。公民館においては、その実現のためのコーディネート技術の向上、有効となる仕掛けの考案、その実践が引き続き必要である。</p> <p>【学習機会を通じた地域団体の連携促進】 (目的)子育て支援団体が、相互に学びあえる機会を設けることにより、地域の子育て力を高め、子育てしやすい環境づくりに資する。 (成果)⑧立花地域振興センター、社会福祉協議会立花支部等と連携して、「立花(りっぱな)子育てひろげようサミット」(16団体参加)を3回開催し、グループワークを基本として、活動の現状・課題の共有、解決のために連携して実践できることなどについて意見交換を行ったことにより、参加者同士で「顔が見える関係」が築かれ、緩やかにつながるネットワーク団体が生まれた。 (課題)⑨緩やかにつながるネットワーク団体が生まれ、主体的活動が始まりつつあるが、参加者同士による主体的な学習や取組の企画、実践、参加団体の増加等について、当面の間、公民館等が側面支援を行う必要がある。</p> <p>【学習の機会や情報の提供】 (目的)学習や、学んだことを地域へ活かすことができるよう機会の提供や情報の発信を行う。 (成果)⑩生涯学習情報誌「あまナビ」を年2回(各36,500部)発行し、公共施設や民間施設を合わせ市内626箇所に設置しており、特集として学びを活かせる講座や、みんなの尼崎大学の取組を掲載した。加えて、ブログにおいても年間146件(41件増)更新し、積極的に情報発信を行った。また、みんなのサマーセミナーでは運営等積極的に参画するなど市民や事業者と協働して学ぶ機会の創出に努めた。 (課題)⑪みんなの尼崎大学においても学びの検索サイトやブログ等において、学びに関する情報の提供をしており、「あまナビ」などの取組と連動して進めていくため関係部署と調整を行う必要がある。</p>

平成29年度の取組
<p>【社会教育施設等や地域資源を活用した事業の展開】 ③村野藤吾記念事業では、大庄公民館の活用を通じて地域コミュニティの活性化に資するよう、地域振興センター等とも一層連携を深め、市民企画会議で検討を進める。 【家庭・地域教育推進事業】 ⑦公民館夏休みオープンスクールにおいては、子どもが興味をもつ活動を行っているグループに対して参加を促し、親子の受講機会の増に取り組む。 【学習機会を通じた地域団体の連携促進】 ⑨立花(りっぱな)子育てひろげようサミットにおいては、参加団体による主体的な学習や取組の企画、実践等の側面支援を引き続き行う。 【学習の機会や情報の提供】 ⑩生涯学習情報誌「あまナビ」において講座の分類等、みんなの尼崎大学の取組と連動するよう検討する。また、設置個所の拡大に努める。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【家庭・地域教育推進事業】 ⑦「公民館夏休みオープンスクール」に加え、公民館登録グループが、その学習活動について、地域のニーズに応じて講師等となり地域に還元できるよう、公民館がコーディネートを行うことを前提とした事業を検討する。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	01 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
① 学力調査における平均正答率の全国との比較	↑	H26 小6△2.2~△3.4 中3△1.9~△3.2	ポイント 小6 0以上 中3 0以上	△1.5~△4.1 △3.9~△5.8	△2.2~△3.4 △1.9~△3.2	△1.6~△3.1 △1.2~△2.4	△1~△3 0~△4	**	小11.8% 中0%
② 授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	↑	H19 小6 国72.5 算71.2 中3 国61.3 数52.1	% 小6 85%以上 中3 75%以上	国73.1算73.5 国68.6数70.3	国72.3算73.3 国69.3数67.8	国74.2算77.5 国73.4数66.5	国72.9算75.7 国70.0数65.7	**	国3.2%算32.6% 国63.5%数59.4%
③ 家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	↑	H25 小6 46.6 中3 38.3	% 小6 60%以上 中3 50%以上	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	小 47.3 中 42.7	小 49.9 中 41.0	**	小24.6% 中23.1%
④ 不登校児童生徒の割合	↓	H26 小 0.56 中 4.21	% 小 0.31以下 中 2.56以下	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	小 0.55 中 4.03	小 0.66 中 4.46	**	小0% 中0%
⑤ 小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑	H26 44.1	ポイント 県平均値 (H26 50.0)	45.0	44.1	44.8	45.8	**	28.8%

3 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業
2 新規	学びと育ち研究機関設置運営事業
3 拡充	不登校対策事業
4 新規	学びの先進研究サポート事業
5 拡充	幼稚園教育振興事業

4 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	学力定着支援事業
2 新規	育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業
3 新規	英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業
4 新規	教員指導力向上事業
5 新規	アクティブ・ラーニング推進事業

5 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	学力向上クリエイティブ事業
2 新規	学力・生活実態調査事業
3 新規	読書力向上事業
4 拡充	幼稚園教育振興事業
5 拡充	特別支援教育サポートシステム事業

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■教育・学習内容の充実
【確かな学力の育成】	
(目的)学力定着支援事業、アクティブ・ラーニング推進事業、教員指導力向上事業、英語学習ホップステップジャンプ事業、アクティブ・ラーニング学習モデル研究事業、校種間連携等を通して、学力の向上を図る。	
(成果)①放課後学習や授業補助支援、家庭学習の手引き等を通して、学習習慣の定着が進んでおり、学力も向上してきている。	
(目標指標①)(目標指標③)	
②各学校における公開授業や研修成果の発信等により、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善への取組が進んだ。	
(目標指標②)	
③各校の学力向上担当者が集まり、他市や他校の先進的な取組を学び、各校の取組に生かしている。	
④教育振興基金事業の「英検チャレンジ事業」「英語キャンプ事業」「海外語学研修派遣補助事業」を通して、「英語の力が身についた」「積極的に行動できるようになった」とのアンケートの回答が多かった。	
(課題)⑤学習習慣の確立をさらに進めていくとともに、主体的に学習に取り組む児童生徒の割合を増やす。また、市民に対して学力向上に向けた市の施策や成果、各学校の取組等を広く知らせる必要がある。	
⑥幼稚園教育については、学びの連続性の観点から、就学前教育と小学校との連携を図っていく必要がある。	
⑦主体的・対話的で深い学びの視点に立った実践的研究と研修をさらに進め、自律的に学び続ける教員を育てる必要がある。	
【学びと育ち研究所】	
(目的)子どもの学びや育ちについて科学的根拠に基づく先進研究等を行い、政策に活かすため、「学びと育ち研究所」の設置に向けた取組を行う。	
(成果)⑧同研究所の設置に向けた準備作業、所長および首席研究員3名を確定した。	
(課題)⑨研究テーマの設定や教員との連携方法、研究データの取扱い方法等について、関係課との調整・検討が必要である。	
行政が取り組んでいくこと	■心のケア・心の教育の充実
【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】	
(目的)不登校対策事業や特別支援教育サポートシステム事業等の取組を推進し、思いやりに満ちた人間関係及び社会とのかかわりづくりに努めるとともに、基本的な生活習慣確立の取組を促進する。また、教育振興基金事業「育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業」において多彩な音楽活動を推進することで、豊かな心の育成を図る。	
(成果)⑩教育支援員を増員し、全小学校に配置できたことや、特別支援ボランティアの増員が図れたことで、特別な教育的支援の必要な子どもへのサポートがより幅広く行うことができ、「落ち着いて学習できた」「学習意欲が向上した」など、成果があったと回答した学校園の割合が約95%であった。	
(課題)⑪不登校の要因が多様化し、背景も複雑になっていることから、関係機関との緊密な連携が必要であるとともに、より柔軟に対応できるよう「子どもの自立支援室」の機能強化を検討する必要がある。(目標指標④)	
⑬特別な教育的支援の必要な児童生徒は、平成19年度と平成28年度を比較すると約2倍増加しており、今後も一人ひとりの自立に向けた支援の充実を図っていく必要がある。	
⑭「育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業」においては、市民に向けて広く周知する方法を工夫検討する必要がある。	
⑮多様な生徒が定時制高校へ入学しており、社会人として自立していくための取組が必要である。	
行政が取り組んでいくこと	■子どもの健康な体づくり
【健やかな体の育成】	
(目的)体育・スポーツ活動の取組を推進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食育を通して望ましい生活習慣を育成することで、健やかな身体づくりに取り組む。	
(成果)⑯中学生に対しては、栄養バランスに配慮した弁当の提供を全中学校で実施し、家庭からの弁当を持参しない生徒の屋敷改善につながっている。また、中学校給食の実現に向け、検討委員会において望ましい中学校給食のあり方について協議を重ね、平成28年度末に報告書の提出を受けた。	
⑰食育の観点から、「望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得する」という目標を掲げ、ヘルスアップ戦略会議の保育・学校教育部会において関係する課が協議し、各事業の指標設定を行った。	
(課題)⑱中学校弁当事業は、利用率や費用対効果の面で課題があるため、学校現場と連携の上、利用率向上に向けた工夫改善が必要である。	

平成29年度の取組

【確かな学力の育成】
⑤学力向上の各事業を通して、自分で計画を立て主体的に学習する児童生徒を増加させる取組を推進する。
⑦教員の研修において、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に向けての研究を行い、その成果を全校に広めることで、教員の指導力を高める。また、自主的・先進的研究を行っている自主研究グループを支援することで、自律的に学ぶ姿勢を持つ教員を育てる。
【学びと育ち研究所】
⑨各研究員の研究テーマの設定、教員との連携、研究データの取扱い方法等について、調整を行い、研究を進めていく。
【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】
⑫地域の公共施設等も利用し、学習支援をすることで、不登校児童生徒の減少を目指す。また、不登校対策重点校を4校指定し、学校全体で対応できる体制の構築や、きめ細やかな支援を推進し、有効な手立てを市内全体に広げる。
⑮琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業を通して、社会人として必要な学力や社会性等を身につけ、社会的な自立につながるサポートを行う。
【健やかな体の育成】
⑰食育に関する関係各課が、事業の指標達成を測るための調査等を実施する。
⑱中学校弁当事業の利用率向上に向け、当日販売試験実施及び保護者試食会の継続実施を行う。中学校給食の実現に向け、検討委員会からの報告内容を踏まえ、市民意見聴取プロセスに基づく市民意向調査、パブリックコメント等の実施を経て、中学校給食基本計画の策定を行う。
新規・拡充の提案につながる項目
【確かな学力の育成】
⑤次期学習指導要領に向け、小学校における英語導入に向けての準備を進める。
⑩⑫より自主的・先進的研修を実施するため、「学びと育ち研究所」と連携し、自主研究グループの拡充や先進地域への短期派遣研修等の取組を検討する。
【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】
⑫「子どもの育ち支援センター」の開設に向けた準備を、関係課と連携しながら進めていく。
【健やかな体の育成】
⑱中学校給食の実現に向け、基本計画に沿った取組を推進するための実施体制の充実を図り、着実に進めていく。
改革・改善の提案につながる項目
枠配分予算の捻出に当たっては、学校教育施策全体で見直しを検討していく。

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H26	H25	H26		H27	H28	H29			
① 学校耐震化率(小・中)	↑	H26	82.0	%	100%	71.3	82.0	96.5	96.5	**	80.6%
② 普通教室空調機設置率	↑	H26	小学校 48.4% 中学校 52.3%	%	100%	小 47.2% 中 50.8%	小 48.4% 中 52.3%	小 56.1% 中 52.9%	小 70.7% 中 100%	**	小 43.2% 中 100%
③ 小学校給食室整備率	↑	H24	59.1	%	100%	68.2	79.1	93.0	93.0	**	82.9%
④											
⑤											

3 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

4 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 小・中学校空調機整備事業
2	新規 尼崎養護学校移転事業
3	新規 市立幼稚園空調機整備事業
4	
5	

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■安全な教育環境の確保
	総合戦略 ②
【学校施設の耐震化】 (目的)児童・生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに地域住民の安全と安心の確保に資するため平成19年度に策定の「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、事業を進めてきた。 (成果)①計画当初の平成19年度末では10%台であったが、小・中学校の耐震化率が平成28年度末で96.5%となっている。(目標指標①)	
【成良中学校琴城分校の整備】 (目的)旧城内中学校を尼崎の歴史文化について市民が学習できる拠点として歴史館機能を整備し、それに併せて成良中学校琴城分校整備を行う。 (成果)②平成29年度からの事業実施に向け、庁内及び関係機関等と協議を行った。 (課題)③城内まちづくり整備事業に伴い、歴史館機能整備と併せて成良中学校琴城分校の整備を実施する。	
【学校適正規模・適正配置の推進】 (目的)適切な児童・生徒集団を確保するとともに、楽しく学べる施設を整備することにより、子どもたちの社会性を培う・個々の能力を伸ばす・活動意欲を高めることの実現を目標とする。 (成果)④平成28年度4月 西小学校と若葉小学校を統合し、わかば西小学校を開校。 小田南中学校と若草中学校を統合し、小田中学校を開校。	
【快適な学習環境の整備】 (目的)空調整備については、暑さによる学習や健康への懸念、学校間の格差解消、耐震化工事等との一体的工事によるコスト削減などを踏まえ、平成29年度末までに全ての空調未設置校への整備にむけた取組を進めている。 (成果)⑤平成28年度は小学校6校、中学校7校の整備を実施し、中学校は100%となった。平成29年度は小学校12校整備予定。(目標指標②)	
【学習環境の充実を目指して】 (目的)児童・生徒等が安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備を行う。 (成果)⑦学校施設耐震化事業や学校適正規模・適正配置の推進によって改築した学校については、耐震性能の向上はもとより、個別学習やグループ学習、学年集会など、多様な学習形態に対応する多目的スペースの設置や空調設備を整え、学習環境が一層充実した。 ⑧平成28年度は、体育館の床張替(1校)、プールの改築(1校)、プール槽の改修(2校)を行った。 ⑨小学校のトイレ整備については、平成28年度に1校を行い(H25年度7校・H26年度1校・H27年度1校)ブースや内装を全面改修するとともに、洋式便器へ改修し教育環境の整備に努めた。 (課題)⑩学校施設の老朽化が進み、安全・機能上の問題への対応が必要である。	
【学校における危機管理】 (目的)児童生徒が安全に学校生活を過ごす。 (成果)⑪安全管理員の配置と校門遠隔施錠システムの設置により、保護者や学校現場から安心感を得られている。 (課題)⑫校門遠隔施錠システムのリース期間が満了しているため、修繕費用の増加が見込まれる。新たな危機管理システム構築に向け、人的配置のあり方など他都市の状況も踏まえ検討する必要がある。	
【小学校給食室の整備】 (目的)給食内容等の充実を図り、食育を推進するため、給食室整備(調理場のドライ化及び新たな給食用品の導入)を図る。 (成果)⑬平成19年度より開始し、平成28年度末時点で、小学校・特別支援学校42校中40校において実施済みである。(目標指標③)	
(課題)⑭平成30年度までに給食室未整備校2校(わかば西小学校及び尼崎養護学校)の整備を行う。	

平成29年度の取組

【成良中学校琴城分校の整備】 ③平成29年度は、設計委託等を実施する。 【学校適正規模・適正配置の推進】 ④平成28年度に開校した「わかば西小学校」については旧西小学校を、「小田中学校」については旧「小田南中学校」をそれぞれ建替えし、平成29年度末、新校舎移転を目指す。また、廃校となった啓明中学校の解体工事を行う。 【快適な学習環境の整備】 ⑥児童・生徒の健康の保持及び良好な学習環境の創出を図るため、全ての空調未設置校への整備に向けた取組を進めていくこととし、小学校12校の整備を実施していく。さらに全館空調校13校の調査を行う。また空調機が設置され、良好な環境が整うことから、長期休業日を変更して年間授業日数を増やし、豊かな教育活動を展開する。なお、中学校は平成29年度から、小学校は平成30年度から実施する。 【学習環境の充実を目指して】 ⑩児童・生徒等が安全・安心して学ぶことのできる良好な教育環境を確保するため、プール改修等を実施する。また、大規模住宅開発に伴う児童増加対策として、潮小学校・園田南小学校の施設整備の取組を進めていく。 【学校における危機管理】 ⑫新たな危機管理システムの構築に向け、人的配置のあり方など他都市の状況も踏まえ、モデル校実施を含めた検討を行う。 【小学校給食室の整備】 ⑭学校適正規模・適正配置推進事業と一体でわかば西小学校給食室整備を実施する。なお、尼崎養護学校は、平成30年度に整備を完了する。
新規・拡充の提案につながる項目
【成良中学校琴城分校の整備】 ③平成30年度は、工事を実施予定である。 【快適な学習環境の整備】 ⑥全館空調校の空調設備の老朽化対策については、平成29年度現況調査結果をもとに優先順位を付けて更新工事を実施していく予定である。 【学習環境の充実を目指して】 ⑩学校施設の老朽化が進み改修の必要な施設が増加していること、安全・機能上の問題点を踏まえ、(ア)よりよい教育環境の確保(イ)改築・改修に係るトータルコストの縮減や予算の平準化等を図るため、「学校施設の長寿命化計画」を策定する。平成30年度は計画策定に必要な「老朽度調査」を実施する予定である。
改革・改善の提案につながる項目

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H24	H25	H26		H27	H28	H29			
① 学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	↑	H24	23.9	%	50	35.7	30.4	33.1	27.4	**	13.4%
② 今住んでいる地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合	↑	H19	小6 35.7 中3 14.8	%	小6 50以上 中3 25以上	40.7 21.0	44.5 21.5	42.3 22.3	42.2 20.9	**	45.5% 59.8%
③ 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	↑	H25	小6 47.5 中3 44.2	%	小6 57以上 中3 53以上	47.5 44.2	53.6 45.8	53.3 45.2	60.3 56.9	**	100% 100%
④ のびよっ子健全育成事業への参加者数	↑	H24	78,897	人	82,850	79,732	80,374	81,026	80,008	**	28.1%
⑤ 学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	↑	H26	3.3	点	4 (4段階評価)	3.2	3.3	3.4	3.4	**	14.3%

3 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

4 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 社会力育成事業
2	
3	
4	
5	

5 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	総合戦略	②
<p>行政が取り組んでいくこと ■家庭・地域・学校の連携推進</p> <p>【学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する】</p> <p>(目的)</p> <p>学社連携事業・社会力育成事業・中学校区健全育成事業等を通して、地域の教育力を活用した取組を促進し、地域に信頼される開かれた学校づくりを図る。また、「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」を通して、地域での子育て支援を充実する。</p> <p>(成果)</p> <p>①各学校園は、学校評議員制度や学校評価を活用して、教育目標や教育計画、教育方法等について、保護者や地域住民から広く意見を求め、学校運営に反映させている。(目標指標⑤)</p> <p>②フェイスブックの広報等により、スクールサポーターについての問合せが多数あり、地域の人材確保をする上で有効な手段であった。</p> <p>③中学校区健全育成事業を通して、あいさつ運動や地域の美化活動、コンサート活動など、児童生徒が地域の人々とふれ合う機会を持つことで地域に関心を持つ児童生徒が増加している。(目標指標③)また、いじめの防止については地域からの意見も聴取しながら、学校が家庭・地域と連携しながら取り組んだことで、いじめの未然防止・早期対応の意識が高まった。各学校においては、基本的な生活習慣の確立や携帯電話・スマートフォンの利用についてのルール作り等について、家庭と協力のもと取り組んだこともあり、問題行動の減少につながった。</p> <p>④社会力育成事業においては、スマホ憲法の作成や被災地への募金活動等、生徒の主体的な活動を通して地域社会に関心を持つ生徒が増加した学校があった。(目標指標③)</p> <p>⑤教育啓発誌「あまっ子ぐんぐん」で、学校園の取組として、家庭学習の習慣を身につけさせるため、市内の子どもの具体的な取組を取り上げ、アンケートでは、「大変よい」「よい」が87%と、好評であった。</p> <p>⑥「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に基づき、子育て支援の充実を図ることを目的に、通常教育実施日に通年で預かり保育を実施した。また、「幼保小連携教育カリキュラム」を作成し、カリキュラムの活用研修を実施した。さらに、年間を通して同じ特別支援教育専門相談員が対象の幼児や保護者を支援したり、教員への継続指導を行った。加えて、未就園児を対象とした家庭教育支援事業については、夏季休業中も園庭・図書室・プール等の開放を実施し、地域の遊び場として場を提供したことにより、実施回数、未就園児や保護者の参加者数とも大きな伸びを見せた。そのほか、「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」の内容を周知するため、就学前児の保護者等を対象に市立幼稚園のセンター的機能などについての説明会を実施した。</p> <p>(課題)</p> <p>⑦地域とともにある学校づくりを推進するためには、学校が目指す姿や学校評価等を地域に発信し、今まで以上に家庭・地域・学校の連携を深め、学校の教育活動の充実を図る必要がある。</p> <p>⑧社会力育成事業が生徒会だけの活動に終わっており、学校全体へ広げていく必要がある。</p> <p>⑨「のびよっ子健全育成事業」の中の「中学校区健全育成事業」では、より地域とのつながりを強化した取組を推進する必要がある。(目標指標②)(目標指標④)</p> <p>⑩学校によっては、学校支援ボランティアの人材確保が難しいところがある。</p> <p>⑪地域が学校に協力するだけでなく、学校からも積極的に地域の様々なことに参画するため、仕組みについて検討する必要がある。</p> <p>⑫プログラムに掲げる「市立幼稚園教育の充実に向けた6つの柱」に基づき、市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営に取り組んでいく必要がある。</p> <p>⑬子ども同士の交流活動で終わらせることなく、いかに保育・授業の改善につなげるか。また、今後私立幼稚園、保育所との連携も視野に入れた体制の構築が必要である。</p> <p>⑭これまでは、在園児を中心とした支援であったが、地域の未就園児と保護者の利用がさらに進むよう周知を図る必要がある。</p>		

平成29年度の取組

【学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する】

⑦学校評議員会で意見を求め、保護者や地域の意見を学校運営に反映させる取組を推進する。

⑦子どもの学びに関連する活動を行う「地域団体及び市民」に対し、施設及び運営の両面において開放が可能な小学校6校の教室を地域に開放し、開かれた学校づくりを進める。

⑧社会力育成事業において、生徒会活動の活性化だけでなく、生徒自らがより良い集団づくりのための行動力を身につけるとともに、主体的に地域に関わる取組を推進する。

⑨⑩「中学校区健全育成事業」において、新たに「チームPTCA活動」を6中学校区で実施することにより、地域とのつながりを強化する。

⑩フェイスブックや大学への広報等を通して、ボランティアの確保に継続して取り組む。

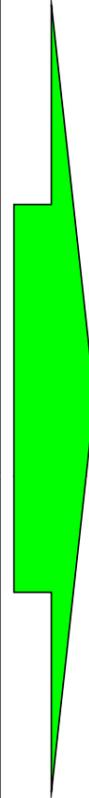
⑫⑬⑭預かり保育については、試行的に長期休業期間中においても実施する中で、当該期間中の本格実施について検討していく。また、幼保小連携推進事業については、モデル地区を3地区設け、「幼保小連携教育カリキュラム」の実践と検証を行う。さらに、市立幼稚園体験保育事業において、未就園児を対象にした体験保育を実施することで、家庭教育を支援する。

新規・拡充の提案につながる項目

【学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する】

⑬幼保小連携推進事業のモデル地区を平成30年度は全公立幼稚園に拡充していく。

改革・改善の提案につながる項目



1 施策の基本情報

施策名	17 地域の歴史	展開方向	01 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		年度	数値	単位		H25	H26	H27	H28	H29	
① 文化財収蔵庫での展示会の観覧者数	↑	H26	10,579	人	15,000	1,228	10,579	11,397	13,081	**	56.5%
② 田能資料館での展示会の観覧者数	↑	H26	11,685	人	15,000	12,600	11,685	29,625	26,003	**	100.0%
③ 指定・登録文化財の件数	↑	H24	104	件	109	106	107	108	108	**	80.0%

3 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

4 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	総合戦略	⑤
<p>行政が取り組んでいくこと ■歴史遺産の保存と活用</p> <p>《文化財収蔵庫・田能資料館》</p> <p>【歴史資料の保存公開と活用】</p> <p>(目的) 史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開に取り組み、観光資源として活用を図ることにより、歴史豊かなまちの魅力を再発見・創出につなげる。</p> <p>(成果) ① 収集する歴史資料等の件数は64点増加し、27,152点になり、収集を寄贈・寄託に限るなか、貴重な地域資源である歴史資料の保存に寄与することができた。なかでも、市制100周年を記念して市民から寄贈を受けた近松門左衛門自筆の浄瑠璃原稿と江戸時代中期に尼崎藩領内で獲れた魚貝類を色鮮やかに描いた「尼崎産魚」はマスコミで大きく取り上げられ、歴史豊かなまちの魅力を発信にも寄与することができた。</p> <p>② 収集資料の公開・活用による文化財収蔵庫企画展等の展示会の観覧者数は前年度より1,684人増え13,081人となった。(目標指標①)</p> <p>③ 田能資料館では、特別展等を開催するなか、市外からの来館者も多く、尼崎の魅力発信にもつながっている。展示に関連したワークショップを取り入れて来館者の年齢層の幅を広げるなどにより、平成28年度の観覧者は26,003人となった。(目標指標②)</p> <p>(課題) ④ 文化財収蔵庫が所蔵する資料のうち、温度・湿度の管理を要する資料を適切に保管できる施設がなく、民間の美術倉庫を借り上げて保管料を支出していることから、適切に管理し、公開・活用できる施設の整備が課題である。</p> <p>⑤ 田能遺跡の魅力をもっと広く広報していく必要がある。</p> <p>【文化財の調査と情報発信】</p> <p>(目的) 埋蔵文化財の保全・調査や地域の歴史・文化財に関する調査研究・資料収集を進め、調査研究成果の情報発信を図ることにより、まちの魅力を市内外に発信しシティープロモーションの推進に寄与する。</p> <p>(成果) ⑥ 埋蔵文化財の取扱に関する照会件数は前年度より178件増え1,989件となり、事前調整が図られ円滑に保全・調査することができた。東富松遺跡B発掘調査現場で開催した現地説明会には350人の参加者があり、情報発信につながった。</p> <p>⑦ 国・県・市指定文化財及び国登録文化財件数の変動はなかったが、情報発信の新たな取組として平成27年度に指定した文化財を紹介する講演会を中央公民館と連携して開催し、68人の参加者があった。(目標指標③)</p> <p>⑧ 富松城跡用地を市有地との交換により取得するとともに、歴史遺産の保存・活用をテーマに市内と近隣市の市民グループの参加を得て開催したフォーラムには101人が参加し、市内外への情報発信に努めた。</p> <p>(課題) ⑨ 富松城跡を広く市民に周知するとともに、市民との協働による保存・活用の取組を図っていくことが課題である。</p>		

平成29年度の取組

《文化財収蔵庫・田能資料館》

【歴史資料の保存公開と活用】

④ 現文化財収蔵庫を城内地区における都市再生整備計画の中心拠点施設誘導施設である歴史館機能として整備するための実施設計に着手するとともに、移転準備を進める。

⑤ インターネット上に田能遺跡の紹介動画を掲載するなど、さらに広報を推進していく。

【文化財の調査と情報発信】

⑨ 富松城跡を広く市民等に周知するための展示会・シンポジウム等の事業を市民団体との協働・連携により実施する。また、富松城跡を活かした市民との協働のまちづくりに向け、新たな保存管理・活用の方策について検討を進める。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

枠配分予算の捻出に当たっては、地域の歴史施策全体で見直しを検討していく。

1 施策の基本情報

施策名	17 地域の歴史	展開方向	02 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
① 文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数	↑	H26	1,388	人	1,500	1,089	1,388	1,640	1,208	**	0.0%
② 文化財収蔵庫ボランティアの活動者数	↑	H24	2,183	人	2,400	2,270	2,712	2,828	2,499	**	100.0%

3 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	城内まちづくり整備事業
2	
3	
4	
5	

4 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	城内まちづくり整備事業
2 新規	田能遺跡サポーター養成事業
3	
4	
5	

5 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■地域の歴史に関する学習機会の提供
	総合戦略 ⑤
<p>【城内まちづくり整備】</p> <p>(目的) 交流人口の増加及び市民のまちに対する誇りや愛着の醸成を目指し、歴史館機能の整備や尼崎城の内部展示及び尼崎城址公園の整備を行う。</p> <p>(成果) ①歴史館機能の博物館登録に向けて、条件整理や整備内容の検討を行うとともに、庁内関係課における役割を明確にし、次年度以降の取組を円滑に進められるようにした。</p> <p>②寄贈を受ける予定の尼崎城について、内部展示の整備内容について検討し、平成29年度から30年度の2カ年にわたる同整備内容を含む計画案について説明会(6回)やワークショップ(2回)を実施した。</p> <p>③尼崎城址公園を拡張整備するための実施設計を委託し、庁内関係課と調整を行うことで残存する歴史・文化資源を活かした、尼崎城と一体的な公園整備の方向性を決定した。</p> <p>(課題) ④建築基準法に関する耐震評価や建物用途の変更など各種課題の解決を図る必要がある。</p> <p>⑤尼崎城再建プロジェクトの認知度を高め、機運の醸成を図るため、イベントの実施や広報を行う必要がある。</p> <p>⑥尼崎城址公園は、尼崎城を中心とした都市拠点として、歴史・文化的環境との調和の取れた空間の整備が求められるため、綿密な庁内調整を行い、円滑に整備工事を進めることが課題である。また、計画地の一部が未取得であることや、埋蔵文化財への配慮等が必要である。</p> <p>《文化財収蔵庫・田能資料館》</p> <p>【歴史学習の機会提供】</p> <p>(目的) 市民が地域の歴史や文化財に触れる機会の提供や、ボランティア、市民グループ等と連携した事業に取り組むとともに、市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備を図り、シビックプライドの醸成に寄与する。</p> <p>(成果) ⑦文化財収蔵庫の夏休み事業は見直しにより109人減となったが、市民向け歴史講座の受講者総数は86人増えた。田能資料館で開催している古代のくらし体験学習会は回数減により、前年に比べて参加者が402人減となった。(目標指標①)</p> <p>⑧文化財収蔵庫で活動する「れきし体験学習ボランティア」と「文化財サポートボランティア」の延べ活動者数は前年比では減少したが目標値2,400人を超える2,499人であった。(目標指標②)</p> <p>⑨歴史・文化財関係の市民グループとの連携を継続的に取り組むとともに、地域の歴史や文化財に関する研修会・見学会への学芸員の出講・案内は、平成28年度は昨年度より7回、延べ210人増え、37回、延べ1,355人が受講・参加した。</p> <p>(課題) ⑩地域の歴史に関する学習機会の提供を継続的かつ、より効果的に進めていくため、現文化財収蔵庫の施設面での環境整備が課題である。</p>	

平成29年度の取組

<p>【城内まちづくり整備】</p> <p>④平成29年度の早期に実施設計を開始し、歴史館機能の整備内容について庁内調整を行うとともに、建築基準法に関する各種課題の解決に向けて関係機関と協議していく。</p> <p>⑤尼崎城の内部展示について、平成30年度までの2カ年をかけて整備を行うため、業者選定する。尼崎城のグランドオープンに向けて機運の醸成を図るべく、一枚瓦寄付記念会など効果的なイベントについて検討し、実施する。</p> <p>⑤尼崎城等の指定管理制度も含めた効率的・効果的な管理運営方法の検討を行う。</p> <p>⑥尼崎城址公園の整備について、平成30年度までの2カ年計画であり、平成29年度は北側部における遊具や植栽等の整備工事を実施する。</p> <p>《文化財収蔵庫》</p> <p>【歴史学習の機会提供】</p> <p>⑩現文化財収蔵庫を城内地区における都市再生整備計画の中心拠点施設誘導施設である歴史館機能として整備するための実施設計に着手する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【城内まちづくり整備】</p> <p>⑤尼崎城のグランドオープンイベントを始め、建築現場見学会など機運醸成を図るべく積極的にイベントを実施する。また、尼崎城プロジェクトの認知度向上を図るため、市単独のイベントだけでなく、市内外においてPRキャンペーンを行う。</p> <p>⑤尼崎城の管理運営主体を選定し、平成30年度中のグランドオープンに向けて、事務を進めていく。</p>
改革・改善の提案につながる項目

1 施策の基本情報

施策名	17 地域の歴史	展開方向	03 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H26	H25	H26		H27	H28	H29			
① 尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合	↑	H26	55.8	%	68.5	62.6	55.8	56.0	55.4	**	0.0%
② 本市の文化財に関してマスコミが取り上げた回数	↑	H24	84	回	97	84	86	173	138	**	100.0%
③ むかしのくらし学習で文化財収蔵庫に来館した小学校数	↑	H24	22	回	41	23	24	26	24	**	10.5%
④ 学校等と連携した出張授業等の実施回数	↑	H24	23	回	41	25	52	58	52	**	100.0%
⑤ 田能資料館の来館者数	↑	H26	29,874	人	31,500	34,858	29,874	47,721	45,294	**	100.0%

3 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

4 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)
<p>行政が取り組んでいくこと ■住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる 総合戦略 ⑤</p> <p>《文化財収蔵庫・田能資料館》 【歴史学習の機会や場の拡充】 (目的)学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充を図ることにより、身近な地域の歴史に対する関心を高め、愛着と誇りの醸成につなげる。 (成果)①国登録文化財大庄公民館のボランティアガイド養成取組のほか、公民館や図書館主催講座への学芸員の出講等、社会教育主事、司書、学芸員がそれぞれの専門性を活かして連携・協力することで学習機会の充実を図った。また、尼崎市総合文化センターとの連携で「忍たま乱太郎ミュージアム 特別企画展」を開催し、7,176人の来館者があった。 ②田能資料館では「出張勾玉づくり」を継続して実施し、田能資料館のPRに加え、歴史に触れる学習機会の充実に努めるなか、参加者からは好評を得た。また、平成27年度に引き続き「わくわく体験教室」を受け入れ、子どもたちが歴史等に触れる機会を提供するとともに、社会教育施設等と連携した歴史・文化に触れる学習の機会の充実に努めた。 ③市民意識調査では尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合は前年度並みの55.4%で、平成26年度以降、ほぼ同率で推移しており、事業参加者の増加が必ずしも関心の高まりにつながっていない状況である。(目標指標①) ④積極的に情報発信に努めた結果、本市の文化財や歴史に関して新聞・テレビ等のマスコミが取り上げた回数は昨年度実績には及ばなかったものの138回に及んだ。(目標指標②) ⑤小学3年生の社会科のカリキュラムに即した「むかしのくらし学習」では、市立小学校の半数を超える24校が文化財収蔵庫に来館しており、学校教育との連携による歴史・文化に触れる学習機会の充実に繋がった。(目標指標③) ⑥学校と連携した取組では、尼崎にゆかりの作物(綿やいも)の栽培・活用を通じた地域の歴史学習を文化財収蔵庫の学芸員が支援する「栽培活用支援事業」は27校で前年度より6校増え、学芸員が学校に出向き授業を行う「出張授業」は17校であった。田能資料館では市内小学校を対象に実施した館外出張事業(勾玉づくり事業)を契機として、団体見学として来訪を受けた。(目標指標④) ⑦田能資料館では、地域のボランティアとの連携のもと、平成28年度に方形竪穴住居の一部を葺き替えたところ、参加者から、こうした取組をもっと広げていくべきとの声があった。(目標指標⑤) (課題)⑧シティプロモーション推進部との更なる連携による効果的な情報発信等、尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合の向上に向けた取組が必要である。 ⑨学校との連携にあたっては学校カリキュラムの関係で時期的に集中する傾向があることへの対策と、指導者の育成や新たな手法の開発が必要である。 ⑩田能資料館では市内交通の利便性や屋外トイレが老朽化しており敬遠されがちといった課題があるが、今後も協働の取組を継続実施し、田能遺跡を広くPRしていく必要がある。</p>

平成29年度の取組

<p>《文化財収蔵庫・田能資料館》 【歴史学習の機会や場の拡充】 ⑧尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合を改善すべく、引き続き学校・社会教育施設など関係機関・施設と連携・協力とシティプロモーション推進部との更なる連携による効果的な情報発信により、市民が身近に地域の歴史に触れる機会の提供に努め、積極的な情報発信を進める。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報 ※教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	01 家庭における子育て力を高めます。
主担当局	こども青少年本部事務局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H25	H26	H27		H28	H29				
① 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	↑	H23	48.5	%	100	46.4	47.7	48.9	48.4	**	0%
② こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率	↑	H26	89.4	%	100	86.3	89.4	89.7	90.8	**	13.2%
③ つどいの広場利用者数	↑	H26	62,595	人	63,892	48,529	62,595	69,019	63,311	**	100%
④ 保育施設等未入所児童数(年度当初)	↓	H26	502	人	0	445	502	332	295	**	41.2%
⑤ 児童ホーム入所待機児童数(5月1日時点)	↓	H26	179	人	0	144	179	377	344	**	0%

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		総合戦略	①
行政が取り組んでいくこと ■家庭の子育て力の向上支援		総合戦略	①
<p>【地域子育て支援】</p> <p>(目的)子育てに関する悩みや不安を解消し、安心して子育てができる環境を創出するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場を設置し、子育ての不安・負担感の軽減を図る。</p> <p>(成果)①すこやかプラザ子育て支援ゾーンPALのほか10か所のつどいの広場を設置し、子育て中の親子が気軽に情報交換や交流を行うことができる場を提供した。また、利用者支援事業(基本型)の設置を見据え、県主催の子育て支援員研修に参加した。なお、利用者数は目標値を概ね達成しており継続的な利用が図られている。(目標指標③)</p> <p>(課題)②子育て家庭の困り事や悩みなどを気軽に相談でき、ニーズに沿った適切なアドバイスや支援ができる子育て相談機能の更なる充実を図るため、スタッフのスキルアップ等が必要である。</p> <p>【地域子育て支援(ファミリーサポートセンター運営事業)】</p> <p>(目的)アドバイザーを配置し、会員登録している「子育ての援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。</p> <p>(成果)③アドバイザーの体制強化により、会員数が平成27年度の1,830人から平成28年度は1,865人に増加した。</p>			
行政が取り組んでいくこと ■保育事業、放課後児童対策等による支援		総合戦略	①
<p>【病児病後児保育】</p> <p>(目的)保護者の子育てと就労の両方を支援するため、病気やその回復期で集団保育が困難な乳幼児及び小学校6年生までの児童を一時的に医療機関に併設の病児保育室で保育・看護する。</p> <p>(成果)④実施施設が平成27年度の2か所から平成28年度は1か所増えて3か所となり、利用できる環境を促進した。</p> <p>⑤4か所目として兵庫県立尼崎総合医療センターでの実施に向けて協議・調整を行った。</p> <p>【児童ホーム運営】</p> <p>(目的)保護者が昼間、労働等による不在のため、家庭において保護を受けることができない留守家庭児童に安全な生活の場を提供するとともに、集団生活の中での遊びを通して生活指導、余暇指導を行う。</p> <p>(成果)⑥待機児童の状況が厳しく、将来的に利用希望者が多いと推計される公設児童ホーム(武庫・潮)の定員を80人増加するとともに、民間児童ホームの定員を154人増加し、平成29年度に向け定員拡大を行った。なお、平成27年度に公設及び民間児童ホームの定員の増加に取組んだことで、平成28年度の利用希望者は増加したものの、待機児童数は減少した。(目標指標⑤)</p> <p>(課題)⑦待機児童の解消には至っておらず、今後も引き続き、定員数の確保に努める必要がある。</p> <p>【保育事業】</p> <p>(目的)待機児童を減らすため保育の定員を増やすとともに、子どもの健やかな成長と安心・安全の確保のため保育の質の向上を図る。また在宅の子育てなど全ての子育て世帯の支援を進める。</p> <p>(成果)⑧定員の増や施設の建替えなど老朽化対策を盛り込んだ第4次 保育環境改善及び民間移管計画を策定し、今後6か所の民間移管の方向性を定めた。</p> <p>⑨老朽化した公立保育所のうち、建替用地の確保が見込まれる3保育所(武庫東・北難波・大西)について順次建替えの見通しをたてた。私立保育所においても、1園の改築と3園の大規模改修に対して、その費用の一部について補助を行った。また、28年度から実費徴収に係る補給給付事業を開始し、85人に対し実費徴収額の補助を行った。</p> <p>⑩小規模保育事業等の公募や私立保育所等の定員増を図ることにより、合計114人の定員を拡大した。(目標指標④)</p> <p>⑪公立保育所職員研修体系を作成するとともに、私立保育施設等にも研修参加を働きかけ市全体の保育の質の向上を図った。また、在宅で子育てしている保護者への悩み相談や保育体験学習など地域の子育て支援に努めた。</p> <p>⑫保育施設等の利用に至っていない世帯に対しアフターフォローコールを実施し、保育施設等の利用につなげた。(参考統計平成28年4～6月コール実施のうち26件利用へ。)</p> <p>(課題)⑬公立保育所民間移管の推進については引き続き保護者等にも丁寧な説明を行うとともに整備用地の確定の為、関係部局と調整する必要がある。</p> <p>⑭現在建替用地が周辺にない老朽化した公立3保育所(杭瀬・次屋・武庫南)について、建替えに向けた調整を進める(目標指標④)。</p> <p>⑮私立保育所についても法人の要望に応え改築など保育環境改善を加速させていく必要がある。</p> <p>⑯定員の増加数を上回る保育需要の伸びの影響等により4月1日時点の保育施設等未入所児童数は440人と前年度の295人から増加したため引き続き待機児童解消のための取組を進めていく必要がある。また待機児童解消のための方策の一つとして保育士をより多く確保することが必要であるとともに、更なる子どもの安心・安全の確保につながる経験を積んでいく必要がある。</p> <p>⑰保育施設等が就学前教育の担い手として、市民の期待に応えることができるよう保育の環境や内容、保育人材の質の向上に努めそれらをPRしていく。</p>			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 ●子どもの主体的な学びや行動への支援
------	--

●重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	48.9%	30.6%	19.1%	1.0%	0.4%
	第1位 / 20施策	5点満点中	4.27点(平均3.89点)		
27年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.37点(平均3.98点)		
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.32点(平均3.99点)		

●満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.7%	15.1%	59.1%	17.3%	5.9%
	第14位 / 20施策	5点満点中	2.91点(平均2.99点)		
27年度	第17位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.95点)		
26年度	第16位 / 20施策	5点満点中	2.86点(平均2.95点)		

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 保育環境改善事業
2	拡充 保育の量確保事業
3	拡充 児童ホーム整備事業
4	拡充 病児病後児保育事業
5	新規 保育士宿舍借り上げ支援事業

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 児童ホーム整備事業
2	拡充 公立保育所施設整備事業
3	拡充 病児病後児保育事業
4	新規 実費徴収に係る補給給付事業
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 保育環境改善事業
2	拡充 児童ホーム整備事業
3	拡充 あまがさきキッズサポーターズ支援事業
4	新規 放課後児童健全育成事業所運営費補助事業
5	拡充 ファミリーサポートセンター運営事業

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
<p>・子育てに係る各種窓口等が分かれてしまっていることから、耐震化工事の状況を踏まえる中、本庁舎内の各種窓口等の集約化を図り、ハード面とソフト面の両面において、総合的な利用者支援の充実に向けた取組を進めていく。</p> <p>・保育に係る利用者支援については、多様な支援メニューを活用することで、より支援が行き届くよう取り組むとともに、待機児童の状況など、その成果を注視していく。</p> <p>・保育所の待機児童対策については、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、保育の量と質の確保に取り組んでいく。</p> <p>・私立保育所の老朽化対策については、本市の財政状況などを勘案する中で、各法人の意向を踏まえた取組としていく必要がある。</p> <p>・児童ホームの待機児童対策については、これまで施設整備、校舎活用、民間児童ホーム設置といった手法により取り組んできたが、依然として待機児童が生じている状況にある。それぞれの手法の利点や課題を踏まえた待機児童対策に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>■重点化</p> <p>□転換調整</p> <p>□現行継続</p>

平成29年度の取組	
<p>【地域子育て支援】</p> <p>②子育て家庭の困り事や悩みなどを気軽に相談でき、ニーズに沿った適切なアドバイス、支援ができる子育て相談窓口(利用者支援事業(基本型))の本庁舎内及び地域子育て支援拠点での設置について検討、調整を行う。</p> <p>【児童ホーム運営】</p> <p>⑦民間児童ホームの活用とともに、公設児童ホームの施設整備に取り組むことで、平成30年度に向けて定員増に取り組む。</p> <p>【保育事業】</p> <p>⑭武庫東等3保育所の建替えに向けた取組を進めるとともに残る杭瀬等3保育所の建替用地の確保を図る。また定員増を伴う施設の建替え等を行う私立保育所への補助の実施箇所数を拡充する。</p> <p>⑮認可保育所や小規模保育事業等の設置に向けた公募を行い定員の更なる増加を図る。なお、設置促進のため小規模保育事業についても新たに改修等費用の一部の補助を行う。</p> <p>⑯公立保育所職員研修体系を基に職員の資質向上を図る。保護者ニーズに合う公立保育所での地域子育て支援について検討する。</p>	<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【地域子育て支援】</p> <p>②子育て家庭の困り事や悩みなどに対応できるよう、まずは子育て相談窓口(利用者支援事業(基本型))を本庁舎内に新たに整備し、利用者支援(母子保健型)と連携を図ることで切れ目のない支援に繋げる。併せて、保育所や児童ホーム等の利用相談や入所申請、各種手当の申請窓口等を集約し、窓口の充実を図る。</p> <p>【児童ホーム運営】</p> <p>⑦民間児童ホームの活用とともに、校舎活用や施設整備による公設児童ホームの定員増に取り組む。</p> <p>【保育事業】</p> <p>⑭私立保育所の改築や大規模改修を促進するため、各運営者の計画に沿う形で支援するとともに、改築等の際は仮設用地等への公共用地等の活用も行う。耐震基準の施設についても老朽化が進んでいることから、新たに保育環境改善事業の補助対象とすることを検討する。杭瀬等3保育所について建替用地を確保するため庁内検討を行う。</p> <p>⑮保育需要が増加する地域への更なる認可保育所の新設や小規模保育事業の設置促進を図るなど引き続き保育の量の確保を進める。</p> <p>⑯⑰私立保育施設等の保育人材の確保や就労継続につながる支援など安定した施設等経営のための必要な支援を行う。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p> <p>【保育事業】</p> <p>・業務執行体制の見直しに係る検討業務については今後も引き続き庁内関係部局と調整を図る。</p> <p>・30年度以降の法人保育施設等児童検診助成事業は、関係機関と実施方法などについて十分に協議を行ったうえで見直しを進める。</p>	

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名：子ども・子育て支援
 施策番号： 04 - 02

1 施策の基本情報 ※教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	02 子どもの主体的な学びや行動を支えます。
主担当局	こども青少年本部事務局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
① 青少年活動の団体数	↑	H26	24 団体	33	25	24	28	35	**	100%
② 青少年センターの居場所の利用人数(16:30時点)	↑	H24	3,810 人	4,000	3,945	4,022	4,594	3,738	**	0%
③ 青少年の居場所の数	↑	H24	3 箇所	6	5	7	7	7	**	100%
④ こどもクラブの登録児童率	↑	H24	30.95 %	40	32.03	33.32	34.11	35.51	**	50.4%
⑤ 青少年いこいの家の利用者数	↑	H24	12,090 人	18,300	13,139	12,764	13,946	12,793	**	11.3%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 ●子どもの主体的な学びや行動への支援
------	--

●重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	48.9%	30.6%	19.1%	1.0%	0.4%
27年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.27点(平均3.89点)		
26年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.37点(平均3.98点)		
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.32点(平均3.99点)		

●満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.7%	15.1%	59.1%	17.3%	5.9%
27年度	第14位 / 20施策	5点満点中	2.91点(平均2.99点)		
27年度	第17位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.95点)		
26年度	第16位 / 20施策	5点満点中	2.86点(平均2.95点)		

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 少年音楽隊事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■子どもの主体的な学びや行動への支援
総合戦略	①
【青少年センター】	(目的)青少年の健全な育成と福祉の増進を図ること。 (成果)①成人の日のつどい事業や青少年による企画事業では、事業の企画・立案等を青年層で構成する企画委員会等に委託し、同世代の感覚やニーズを反映させるよう努めた。 ②少年音楽隊事業では市制100周年関連事業を含む地域の様々なイベントに出演し、地域の活性化に貢献した。また、青少年活動事業では、子ども達に社会参加やスポーツ活動の機会を提供し、青少年の健全育成に寄与した。 ③老朽化した青少年センターの機能移転については、あまがさき・ひと咲きプラザの学生会館等を今後の青少年施策の拠点と位置付け、平成31年度の機能移転を目指すこととした。また、施策の実施にあたっては、拠点施設のみならず全市展開を図っていくこと等を方向性に盛り込んだ。(目標指標①②) (課題)④成人の日のつどい事業について、事業の企画・立案を青年層で構成する企画委員会に委託し実施しているものの、当日、会場の体育館内に入らない新成人が目立つことから、内容面の一層の工夫が必要である。 ⑤「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」で示した内容を具体化していくことが課題であり、新たな拠点施設の運営手法も併せて検討する必要がある。
【青少年いこいの家】	(目的)野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成と福祉の増進を図る。 (成果)⑥施設の近隣に大型案内看板を設置し、施設のPRを図るとともに、敷地内に常設テント2張及びボルダリングが体験できる簡易設備を設置し、新たな設備の活用も含めた自主事業においては、利用者が前年度より107人(6.6%)増加した。(目標指標⑤) (課題)⑦建築後50年以上経過し、施設の老朽化が進んでいることから、第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(素案)に示されたとおり、次期指定管理期間までに、今後の施設のあり方を構築していく必要がある。
【こどもクラブ運営】	(目的)小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、子どもが安心して活動できる居場所の確保を図り、児童の自主性、社会性を育む。 (成果)⑧土曜日の活動を中心に、こどもクラブ事業と児童ホーム事業を連携して行う”一体型”の事業を実施することで、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童がこどもクラブのプログラムに参加ができるよう取り組みを行うとともに、児童ホーム待機児童について、こどもクラブで対応することにより、児童の放課後の安心安全な環境の確保を図った。また、活動内容をホームページで紹介するなど、積極的に情報発信を行い、こどもクラブ登録率の増加に努めるとともに、事業においては、NPO、ボランティア、子ども会等との共催事業をはじめ、多様な体験活動やプログラムを実施することで事業の充実にも努めた。(目標指標④) (課題)⑨事業参加への機会につなげるため、引き続き、情報発信の手法等について検証や工夫を行う必要がある。また、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が参加することも踏まえて、こどもクラブが安心・安全な居場所となり、より魅力のあるプログラムの提供が可能となるようNPOや地域、学校等との連携を一層深めながら取り組んでいく必要がある。
【居場所づくり】	(目的)青少年が集い、癒され、また、他者との関係の中で主体的に学ぶことができる物理的・心理的空間となり得る空間づくりに取り組む。 (成果)⑩引き続き、青少年の居場所の拠点として、青少年センターのロビーや学習室等を開放するとともに、神崎、水堂、今北、上ノ島の各地域総合センター、大庄地区会館及び民間施設2か所を地域の居場所として市ホームページ等で紹介した。 ⑪地域の活動団体のネットワーク会議に出席して情報収集を行うとともに、新たな居場所づくりについて方向性を示した。(「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」) (課題)⑫市内には、青少年の居場所として位置付けられるような民間施設等も多くあることが考えられることから、今後、情報収集に努めて、広くPRしていく必要がある。(目標指標②③)また、居場所の担い手となる人材等の発掘・育成が必要である。

平成29年度の取組	
【青少年センター】	④成人の日のつどい事業では、多くの新成人に会場内に足を運んでもらえるようプログラム内容を十分検討の上、委託先の企画委員会と協議していく。 ⑤あまがさき・ひと咲きプラザへの機能移転に向け、指定管理者制度等の導入を視野に、関係機関と連携を図り各種調整や規定の整備等に取り組む。
【青少年いこいの家】	⑥新たな体験事業や人気事業を複数回開催するなど、事業及び施設のPR活動を行い利用促進に努める。 ⑦老朽化した施設の維持管理に十分注意するとともに、次期指定管理期間に向けて、老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化することを検討する。
【こどもクラブ運営】	⑨情報発信を工夫することで事業への参加を促進するとともに、引き続き、こどもクラブ事業と児童ホーム事業を連携して行う”一体型”の事業の取り組みを継続しながら、NPOや地域、学校等との連携の強化を図り、更なるプログラムの充実にも努める。
【居場所づくり】	⑫青少年の居場所として位置付けられるような民間施設等の情報収集を行い、ホームページ掲載等のPRを行う。また、居場所における担い手となる人材等の発掘・育成について、関係課、関係機関と連携して取り組む。
新規・拡充の提案につながる項目	
【青少年センター】	③平成31年度以降、あまがさき・ひと咲きプラザにおいて青少年の居場所づくりを始めとする青少年健全育成施策を実施するとともに、施策の全市展開を目指す。なお、平成30年度は、施設の管理運営を担う指定管理者等の選定や必要器材の運搬や購入等を行う予定としている。
改革・改善の提案につながる項目	
【青少年センター】	③あまがさき・ひと咲きプラザの一部施設について、管理運営を指定管理者に担わせる方向で事務を進めていく。 【青少年いこいの家運営方法の検討】 ⑦宿泊棟が老朽化していることから、野外での活動を中心とした施設へ特化することを検討する。
・枠配分予算の捻出にあたっては、子ども・子育て支援施策全体で見直しを検討していく。	

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
・今日的な社会環境の変化などに伴い、放課後児童対策の充実が求められている。こうした中、こどもクラブが児童ホームの待機児童の受け皿にもなっている現状も踏まえ、より利用者のニーズに即した、こどもクラブと児童ホームの運営のあり方を検討していく必要がある。	
・青少年施策全体については、平成28年度に示した「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」に基づき、平成31年度の青少年センターのあまがさき・ひと咲きプラザへの機能移転に合わせ、あり方や体制などを検討していく。	
総合評価	
<input type="checkbox"/> 重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 転換調整
<input type="checkbox"/> 現行継続	

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 人権尊重
 施策番号: 05 - 02

1 施策の基本情報 ※教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名	05	人権尊重	展開方向	02	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。
主担当局		市民協働局			

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
① 市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性はある」と回答した割合	↓	H23 38.2 %	30	46.2	46.8	40.0	43.8	**	0%
② 人権啓発推進員の活動回数	↑	H24 696 回	912	714	812	521	404	**	0%
③ 人権啓発協会主催の講演会、研修会への参加者数	↑	H24 19,972 人	21,000	19,596	17,815	20,398	24,533	**	100%
④ 語り部事業アンケートにおける「平和の大切さ」「語り継ぐ大切さ」を感じた回答割合	→	H24 98.6 %	100	97.1	100.0	97.6	98.8	**	14.3%
⑤ 啓発事業への参加者数	↑	H24 223 人	400	298	303	306	301	**	44.1%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●人権問題の啓発と人権教育 ●人権侵害防止と被害者支援
------	--------------------------------

●重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	25.4%	28.7%	41.9%	2.7%	1.4%
	第17位 / 20施策		5点満点中	3.74点(平均3.89点)	
27年度	第17位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.98点)	
26年度	第17位 / 20施策		5点満点中	3.80点(平均3.99点)	

●満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.0%	10.4%	72.6%	11.3%	2.7%
	第11位 / 20施策		5点満点中	3.00点(平均2.99点)	
27年度	第7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第10位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 人権啓発標語募集事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 平和啓発推進事業(平和の祭典事業)
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		総合戦略	—
<p>行政が取り組んでいくこと ■ 人権問題の啓発と人権教育の取組</p> <p>【人権啓発事業】 (目的)様々な人権問題について、時代の状況に応じた啓発事業の取組を行うことにより、人権問題の正しい理解と認識を深める。また、地域総合センターにおいては、市民相互の交流の促進及び人権意識の普及高揚を図るための拠点施設とする。 (成果) ①平成28年4月から、人権相談窓口「じんけん何でも相談隊」を開設し、市民が不安を感じている人権侵害などの相談窓口を実施した。(目標指標①) ②今日的な人権問題として、性的マイノリティ、障害者問題、子どもの問題などを積極的に取り上げ、啓発を行った。また、市民の人権意識の向上を目的とした「人権啓発標語募集事業」を実施し、6,624作品の応募を得て、啓発ポスターを作成し、新たな人権啓発標語の周知を図った。(目標指標①) ③尼崎人権啓発協会は、兵庫県下唯一の公益社団法人の人権啓発団体であり、全市的に人権問題講演会や人権啓発映画の上映などを実施し、人権問題の解決に努めている。(目標指標③) ④「じんけんを考える市民のつどい」については、障害者差別解消法の施行に伴い、障害者問題をテーマに講演を行い、当該問題における正しい理解と、深い認識を促し、人権意識の高揚を図った。(目標指標⑤) (課題) ⑤市民の身近な人権相談窓口である「じんけん何でも相談隊」の更なる取組を強化するため、市民への周知を図る必要がある。 ⑥今日的な人権問題である性的マイノリティやヘイトスピーチに対して、正しい認識と理解を得る必要がある。</p> <p>【人権教育・啓発推進事業】 (目的)市民が主体となり、一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各行政区や地域総合センターを啓発拠点とする地域に身近な啓発リーダーとして人権啓発推進員を配し、人権が尊重されるコミュニティづくりを推進する。 (成果) ⑦人権啓発推進員や社会教育課で設置している人権啓発推進リーダー及び人権啓発オピニオンリーダーは、身近な啓発リーダーとして地域や学校で様々な研修会に参加し、人権意識の高揚に努めるとともに、啓発活動を行うことで市民一人ひとりの人権意識の向上を図っている。(目標指標②) (課題) ⑧人権啓発推進員については、年々活動回数が減少していることから、より自主的に取組ができるように、その活動を活性化させるための方策を検討する必要がある。</p>		総合戦略	—
<p>行政が取り組んでいくこと ■ 多文化共生社会の取組</p> <p>【平和啓発推進事業】 (目的)戦争の悲惨さを実感し、世界平和の尊さや大切さの理解を深める事業等を実施することにより、戦争を知らない世代に平和の願いを継承する。 (成果) ⑨「被爆体験語り部事業」については、市内5か所の公立小・中学校で実施し、延べ903人の参加があり、アンケート結果では「平和の大切さや命の尊さを感じた」、「語り継ぐ大切さを感じた」の割合が98.8%である。(目標指標④) ⑩市内在住の小学生の児童と保護者を対象に、市内に現存する戦争の傷跡などを訪ね、平和の大切さを体験する「夏休み親子スタディツアー」を実施した。参加者アンケートでは、全員が「平和の大切さや命の尊さを感じた」と回答している。 ⑪「平和の祭典事業」実行委員会による市制100周年記念事業として市内全小学校の児童が折り鶴を折り、地域総合センターに通う高齢者が千羽鶴として完成させ、本庁南館ロビーに展示した後、広島市平和記念公園にある「原爆の子の像」に捧げる「届けよう平和の願い」世代間交流事業を実施した。 ⑫市制100周年記念事業として、平和の祭典事業講演会を「私たちはなぜ生まれたのか?」というテーマで実施し、平和と人権について考える機会を提供した。 (課題) ⑬各種の平和推進事業を実施しているが、活動の担い手の高齢化の問題や、参加者の確保といった課題があり、事業の実施方法等について検証する必要がある。</p>		総合戦略	—

平成29年度の取組	
<p>【人権啓発事業】 ⑤「じんけん何でも相談隊」について市民へ周知を図るため、チラシやポスターを作成し、公共施設に配布する。 ⑥今日的な人権問題である「性的マイノリティ」や「ヘイトスピーチ」に対して、正しい認識と理解を得るため、職員研修や一般市民が参加できる講演会を実施する。</p> <p>【人権教育・啓発推進事業】 ⑧人権啓発推進員の活動に対する課題を把握するため、アンケート調査を実施し、「人権啓発推進員のあり方」の検討を行う。</p> <p>【平和啓発推進事業】 ⑬平和施策の推進にかかる取組については、平和の尊さを次世代に伝えていく必要があり、事業の活性化を図るために、実施方法等の検討を行う。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>改革・改善の提案につながる項目</p> <p>枠配分予算の捻出にあたっては、人権啓発事業における委託料の見直しを検討していく。</p>	

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
<p>・人権問題が多様化する中、人権啓発推進員は幅広く多様なテーマを取り扱う必要がある。一方で、活動量が減少しているため、アンケートを実施する中で要因分析を行う必要がある。</p> <p>・平和啓発については市制100周年記念事業として世代間交流を図るなど、取組を進めてきた。次の100年に向けて平和の大切さを伝承していくため、実施方法等の検討を進めつつ、全市的に平和を願い尊ぶ意識が醸成されるよう、引き続き取り組んでいく。</p>	
<p>総合評価</p> <p><input type="checkbox"/>重点化 <input type="checkbox"/>転換調整 <input checked="" type="checkbox"/>現行継続</p>	

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 人権尊重
 施策番号: 05 - 03

1 施策の基本情報 ※教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名	05 人権尊重	展開方向	03 人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。
主担当局		市民協働局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
① 市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性があると回答した割合	↓	H23 38.2 %	30	46.2	46.8	40.0	43.8	**	0%
② 差別落書き件数	↓	H24 22 件	0	26	2	2	1	**	95.5%
③									
④									
⑤									

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●人権問題の啓発と人権教育 ●人権侵害防止と被害者支援
------	--------------------------------

●重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	25.4%	28.7%	41.9%	2.7%	1.4%
27年度	第17位 / 20施策	5点満点中	3.74点(平均3.89点)		
26年度	第17位 / 20施策	5点満点中	3.75点(平均3.98点)		
26年度	第17位 / 20施策	5点満点中	3.80点(平均3.99点)		

●満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.0%	10.4%	72.6%	11.3%	2.7%
27年度	第11位 / 20施策	5点満点中	3.00点(平均2.99点)		
27年度	第7位 / 20施策	5点満点中	2.99点(平均2.95点)		
26年度	第10位 / 20施策	5点満点中	2.93点(平均2.95点)		

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 尼崎市いじめ問題対策連絡協議会運営事業費
2	新規 学校支援専門家派遣事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	総合戦略
<p>行政が取り組んでいくこと ■人権侵害の防止と被害者への支援</p> <p>人権文化の息づくまちの実現をめざし、尼崎市人権教育啓発基本計画に基づく様々な施策を展開している。これらの取組にあたっては、人権問題が複雑化・多様化していることから、庁内はもちろん、関係機関・団体との連携・協力のもと進めることが重要である。そのため、市民一人ひとりが人権問題を他人事ではなく自らの問題として受け止めることができるよう、家庭・地域・学校・職場など、あらゆる場を活用して「人権の大切さ」を学び考える機会を提供することが必要である。</p> <p>【同和問題】 (目的)同和問題の解決に向けた取組により、市民の正しい理解と人権意識の向上を図る。 (成果)①同和問題の解決にむけた様々な取組により、同和問題にかかわる人権侵害も少なくなっていることから、市民の理解が深まっていると思われる。(目標指標①) (課題)②インターネット上に見られる差別書込みから、依然として同和地区に対する忌避意識が見られるため、平成28年12月に公布・施行された「部落差別解消推進法」に基づき、引き続き市民に対して正しい理解を求める取組を行う必要がある。</p> <p>【外国人問題】 (目的)外国人に対する偏見や差別意識を解消することを目的として、多様な文化・伝統に対する理解を深める取組を進める。 (成果)③多文化共生社会の実現を目指した講演会として、ヘイトスピーチの問題を取り上げて啓発を行った。またヘイトスピーチ対策のワーキンググループを設置し、庁内での情報共有及び連携を図った。 (課題)④多様な文化・伝統に対する理解を深める取組を進めているが、依然として在日朝鮮・韓国籍の人をはじめとした人権侵害が後を絶たないことから、外国人に対しての偏見や差別をなくす取組が必要である。</p> <p>【差別落書き】 (目的)差別落書きについては、尼崎人権啓発協会と連携し適切な対応と拡散防止に努める。 (成果)⑤落書き件数は平成25年度をピークに減少しており、発生事例についても適切に対応している。(目標指標②) (課題)⑥事案が発生した場合に適切に対応できるよう、施設管理者や市民に対応の周知を強める必要がある。</p> <p>【児童生徒に係るいじめの防止】 (目的)児童生徒に係るいじめの防止等のため、総合的かつ効果的に対策を推進する。 (成果)⑨児童生徒の生命、心身、財産に重大な被害が生じるなど重大事態に至ったケースの報告はこれまでにない。 ⑩平成28年度からは「尼崎市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等に関係する機関及び団体相互の情報共有等を通じて連携強化を図ったほか、「学校支援専門家派遣事業」を実施し、弁護士や小児科医等の専門家による支援を行った。 (課題)⑪いじめの重大事態が発生しているにもかかわらず、法や基本方針に基づく対応を行わないなどの不適切な対応が全国的に発生しており、「地方及び学校のいじめ防止基本方針」の必要な改定が求められている。 ⑫「ネットいじめ」の全国的な増加で、スマートフォン等による誹謗・中傷の書込みや個人情報の無断掲載等が問題化している。</p> <p>【インターネットによる人権侵害】 (目的)インターネットによる人権侵害が増加する中、平成22年度からモニタリング事業を実施しインターネット上の差別書込みを監視するとともに、モニタリング事業を活用した職員研修を行う。 (成果)⑬インターネット上での尼崎市に関係する誹謗・中傷の書込みが減少していることから、一定の抑止効果があると考えられる。 (課題)⑭差別書込みについては、一旦インターネット上に掲載されると削除が困難になるため、モニタリング事業を実施する他都市と連携しながら、適切な対応を検討する必要がある。</p> <p>【性的マイノリティ】 (目的)LGBT調査では、日本の人口の約7%、約13人に1人がLGBTを含む性的少数者とされている。その当事者の約7割が学校でのいじめや暴力を受けたことがあり、その内3割が自殺を考えたという深刻な実態があることから、今日的な人権課題として、正しい知識の普及・啓発に努める。 (成果)⑮市民向けの講演会等で「性的マイノリティ」をテーマとして取り上げ、啓発に努めた。 (課題)⑯性的マイノリティの人にとって、自分らしく生きることができる社会の実現に向けた取組を強化する必要がある。</p>	—

平成29年度の取組
<p>【同和問題】 ②「部落差別解消推進法」をテーマとした、職員研修や講演会の実施を検討する。</p> <p>【外国人問題】 ④多様な文化・伝統に対する理解を深める取組を進めるとともに、ヘイトスピーチ対策についての事例研究を重ねており、外国人に対しての偏見や差別をなくす取組を検討する。</p> <p>【差別落書き】 ⑥対応マニュアル等について市ホームページにて周知を行い、差別落書き発生事例については速やかな対応を行う。</p> <p>【児童生徒に係るいじめの防止】 ⑪平成29年3月に、「国のいじめ防止基本方針」が改定されるなどしたことを受けて、「尼崎市いじめ防止基本方針」及び「各学校のいじめ防止基本方針」を改定していく。 ⑫引き続き、学校において、児童生徒に対する定期的なネットリテラシー教育や、生徒会活動などの中で、児童生徒による主体的な取組を実施する。また、家庭におけるルールづくりやフィルタリングサービスの利用の促進などを図っていく。</p> <p>【インターネットによる人権侵害】 ⑭モニタリング事業を実施する他都市と連携し、インターネット上の人権侵害への対策を検討する。</p> <p>【性的マイノリティ】 ⑮生きづらさを抱えている人たちに寄りそい、誰もが自分らしく生きやすい社会の実現に向け、先進他都市の事例研究を行い、取組を検討する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>・「尼崎市いじめ防止基本方針」及び「各学校のいじめ防止基本方針」の改定にあたっては、現行の本市基本方針の運用状況等について検証し、本市の実情も踏まえた上で進めていく必要がある。</p>
総合評価
<input type="checkbox"/> 重点化 <input type="checkbox"/> 転換調整 <input checked="" type="checkbox"/> 現行継続